

4 郡原第 119 号
令和 4 年 4 月 20 日

内閣総理大臣 殿

郡山市長 品川 万里



道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価について

道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画について、福島再生加速化交付金（道路等側溝堆積物撤去・処理支援）実施要綱第 11 の 3 の規定に基づき、別添のとおり実績に関する評価を報告します。

(別添)

【道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価様式】

【計画名称】 郡山市 道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画			
【計画策定主体】 郡山市			
【事業番号】 A-1-1			
【事業名】 道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業			
【事業費】 288,980 千円			
【事業期間】 平成 29 年 8 月～令和 2 年 3 月			
【事業目的・事業地区】			
(事業目的)			
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、住民等による通常の道路等側溝の維持管理活動が中断等している地区の道路等側溝堆積物の撤去・処理を行うことにより、住民等による通常の道路等側溝の維持管理活動を再開し、原子力災害からの復興・再生を加速化させることを目的とする。			
(事業地区)			
郡山第 1、郡山第 2 - 1、郡山第 2 - 2、郡山第 2 - 3、郡山第 3 (詳細は別紙 1 参照)			
【事業結果】			
(撤去状況)			
以下のとおり、道路等側溝堆積物の撤去・処理を行った。(詳細は別紙 2 参照)			
	A-1-1	◆A-1-1-1	計
撤去延長 (km)	140.3km	- km	140.3km
撤去土量 (m ³)	1,865.0 m ³	- m ³	1,865.0 m ³
(維持管理活動の再開状況)			
堆積物を撤去後、通常の維持管理活動の再開ができる環境を整えた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、住民等による一斉清掃活動の中止(令和 2 年 6 月・10 月の 2 回)及び通常の維持管理活動(毎月 1 回)を控えている状況であり、再開は一部の地区に留まっている。			
【道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価】			
(道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の有用性、経済性)			
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、従前行われていた住民等による道路等側溝清掃活動が、側溝堆積物に放射性物質を含んでいることを理由に中断されていたが、本計			

画の実施によって当該堆積物が撤去・処理され、住民等による道路等側溝清掃活動が再開できる環境を整えた。本計画の実施により、東京電力福島第一原子力発電所の事故前の通常の状態に戻る状況を整えることができたことから、本計画は有用であったと考える。

また、事業の実施について、事業費の設計・積算に当たっては福島県土木工事標準積算基準等により執行し、郡山市契約規則等に基づき入札を実施するなど、適正なコストであり、本計画の実施における事業費は、妥当であると考ええる。

(評価)

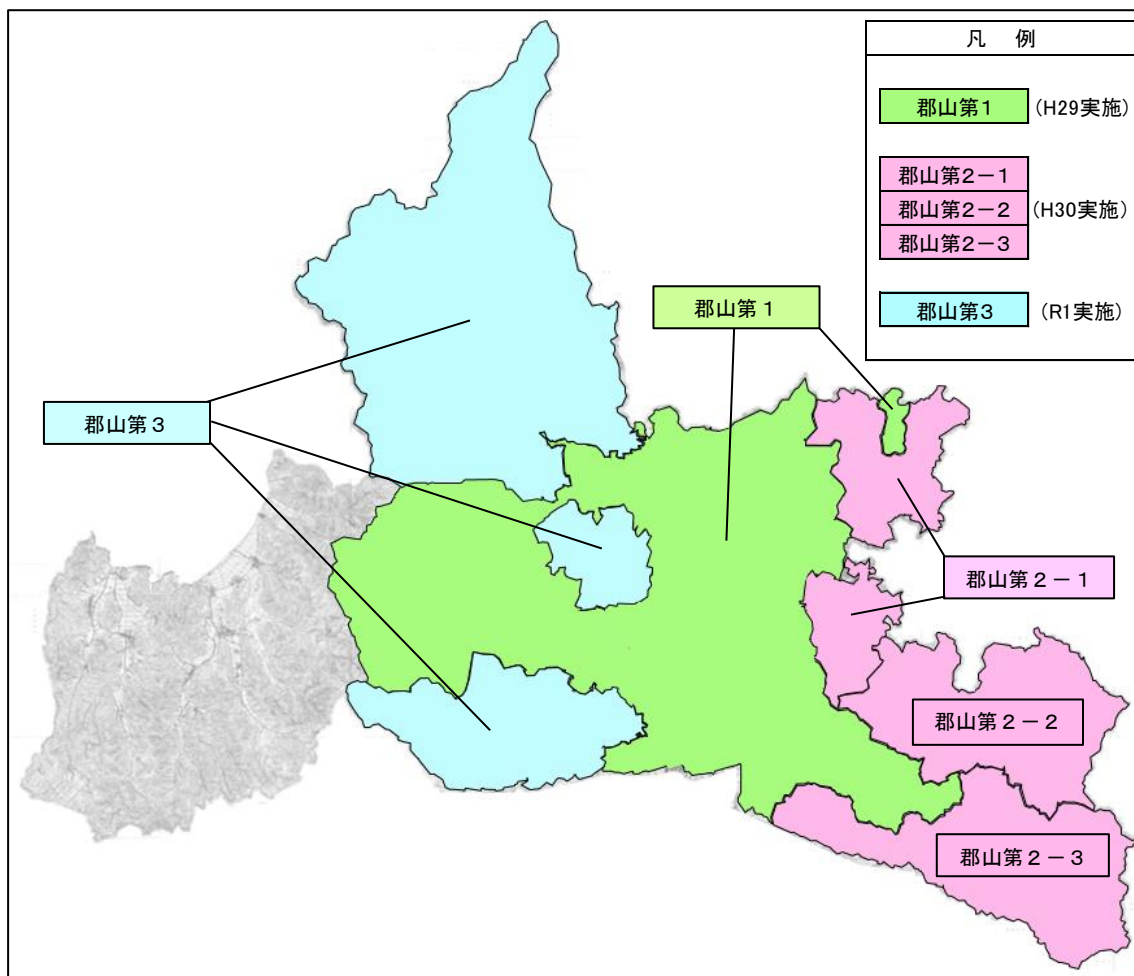
本計画の実施により、東京電力福島第一原子力発電所の事故後に中断していた、住民等による道路等側溝の清掃活動が再開したことから、目的を十分に達成したものと評価できる。

【評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組】

本計画を評価するにあたり、事業を実施した各町内会長へ事業完了について報告し、アンケート調査により広く意見を聴取した。

【事業担当部局】 環境部原子力災害総合対策課 電話番号：024-924-4731

事業地区



事業実施前後の写真

(1) 郡山第1地区



(2) 郡山第2-3地区



(3) 郡山第3地区



維持管理活動の再開

- (1) 郡山第1地区 (県事業も実施)
- (2) 郡山第2-1地区 (県事業も実施) (再開日 令和4年4月17日)
- (3) 郡山第2-2地区 (県事業も実施)
- (4) 郡山第2-3地区 (県事業も実施)
- (5) 郡山第3地区 (県事業も実施)

※ 郡山第2-1地区以外の地区については、維持管理活動が再開できる環境を整備したが、堆積物が堆積していないことや新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、維持管理活動を控えている等の理由により、維持管理活動そのものはまだ再開していない。

○ 住民による維持管理活動の再開状況

